

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0590400180		
法人名	株式会社 タクト		
事業所名	グループホーム観音堂		
所在地	秋田県大館市字観音堂391		
自己評価作成日	平成26年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.akita-longlife.net/evaluation/">http://www.akita-longlife.net/evaluation/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1
訪問調査日	平成27年1月14日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様一人ひとりの気持ちや意見をできるかぎり尊重したケアの実施。食事や水分補給等の時間は決めておりますが、その他の業務をできる限り業務化せず、職員もゆっくりと入居者様とコミュニケーションをとりながら行っております。入浴に関しては、一人ずつ浴槽のお湯を変え、ゆっくりと入っていただいております。また、畑の草取りや散歩を日常の生活に取り入れて、入居者様が外の空気を吸い気分転換が図れるような配慮をしております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

- ・共同生活が、認知症症状の緩和につながっていると思われるように、笑顔とゆとりを感じました。
- ・第二の自宅での生活を穏やかに過ごしていただくために、認知症ケア経験が浅い分は勉強に励む姿勢が見られます。
- ・人間らしく生活していただくため、現在の環境の中で、入居者自身が自由に生活できる場所と感じていただけるケアを目指しています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	福祉事業部全体の理念を基に、職員会議内で自事業所の理念作りを行っている最中であり、職員全員で作り上げることで、入居者一人ひとりに添ったサービスの提供ができると考えております。	お一人おひとりの穏やかな生活の実現のため、介護理念を共通理解し実践につながっていることが、入居者の笑顔から伺うことができました。	地域に密着した理念作りを行うため、職員自身が認知症になった時、その際のケアに求める事等について、試行錯誤されています。完成されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りを開催し、地域の皆様への参加を呼びかけたり、隣の温泉を利用したり、ご近所を散歩し声を掛け合うことで交流に努めております。また、今後、町内会に入りたいと思っております。	地域に根差した事業所を目指し、町内会の方とのふれあいの方法を模索することで、年々人数が増えてきています。学校側からの要請で学生の実習現場への協力を行うことでつながりが広がって来ています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	ご家族様や地域の方を招待しての行事開催や地域行事への参加、日課の散歩を通じてご理解頂ける様に努力しております。また、運営推進会議や面会など、その都度状況の説明をさせて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者様の状況や施設内での行事・職員の状況などを報告し、皆様からの意見や助言を頂いております。頂いた意見を職員会議等で話し合い、サービスの向上に努めております。	行政、地域包括支援センター、町内会長、家族会の出席のもと、事業所を理解するための質問や事業所側で地域とともに活動したい意向を理解し実現に力を借っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居待機者の報告や、運営推進会議内で情報の交換や相談をさせて頂いております。	行政担当者からは、年一回の講演のお知らせを受け、随時相談が行える関係になっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議内での話し合い、日々の申し送り等で身体拘束とは話し合いを行っているほか、身体拘束に関するマニュアルを事務所内に掲示しております。玄関はセンサーで確認し、日中の施錠は行っていません。	入居者にとっての拘束とは何かを考え、本人の能力に合わせた介護を行うことで、拘束につながらないようマニュアルをもとに介護に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	行動指針を常に職員が確認できる場所に掲示しております。また、新採用者や定期的に内部研修をし、虐待が起きないように注意を合っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加、報告、内部研修を行い知識の習得に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申込み、契約前には事前見学をお勧めし、その際は施設内の案内、パンフレットや料金表を活用しながら、利用者様やご家族様に説明させてもらっております。契約時もゆっくりと説明し、納得同意していただいたあとに契約しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の要望やご家族様の希望が合った場合は、できる限り要望に添える様、対応する他、職員へは連絡帳や申し送りを通して周知しております。また、必要時は市や国保連へ報告し、指示を仰ぎたいと思っております。	日々の関わりの中で、入居者が思いを伝えることができる場や時を考える努力が行われています。入居者の生活歴を念頭に置いて、思いを聞いています。家族からは月1回の面会時やケアプラン作成時に意見意向等を伺っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の申し送り等で職員の意見や提案を聞き、業務の改善に役立てております。	月1回の職員会での意見・要望は月1回の管理者会議において報告することでスロープの取り付け等入居者の状態に応じた環境改善につなげることができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の性格や能力を考慮しつつ、楽しく笑顔で働ける職場の環境作りに努めております。資格習得や役割分担を設け、職員が向上心を持って働けるよう考慮しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修は、その都度内容を確認した上で参加する職員を選んでおります。また、研修参加後は職員会議内で研修報告を行い、職員全体の知識向上になるよう努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加する機会を増やし、他事業所との意見交換の場を作れるよう努力しております。ただ、県北地区でグループホームや認知症に関しての研修が少ないことが残念でなりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談では、必ずご本人とご家族にお会いし、現状の把握に努めております。また、入居後はアセスメントシートを全職員に回覧しながら、ホーム内での生活を確認しつつ、ご本人が安心して生活できるような環境作りをしております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や申込みの際、施設の見学をお勧めし、施設の説明をさせて頂いております。また、面談は相談者のご都合にあわせ、ゆっくりとお話ができるよう配慮しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員会議や職員の採用時は内部研修を行い、入居者様本位のサービスを提供することを伝えております。入居者様一人ひとりに合わせたケア、距離感で接するよう関係性の構築に努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話で入居者様の状況報告を行うと共に、気軽に面会に来て頂けるような雰囲気作り、入居者様とご家族と一緒に参加できる行事の企画に取り組んでおります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時に通われていた理美容院の継続や、ご友人の面会等、馴染みの関係の継続に努めております。	病院や理美容院に行った際には馴染みの方々と会うことができることを楽しみにするよう工夫されています。 第二の住まいと考えている方が多く、家族以外の方々の面会もあるとのこと。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は共有空間で過ごされている方が多く、入居者様同士が関わりやすい環境作りに配慮しております。また、相性や認知症状に合わせ、席の配置を換えたり、職員が間に入り会話に参加することで良好な関係が築けるよう支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所された方への面会を継続したり、ご家族の相談に応じております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えの困難な方には、ご家族様からの聞き取りや普段の生活状況を考慮した上で、全職員がケア会議や普段の申し送り等で話し合い検討しております。	主に衣類整理を行うための担当制にしています。日々の生活の中で表情や声がけへの反応等で入居者の思いが反映し、尊重したケアにつながるよう職員全員で話し合い、ケアプランにつながるように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時の担当介護支援専門員やサービス利用施設からの情報提供を基に把握し、可能な限り継続し生きがいとなるよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録や、申し送り、ケア会議等で全職員が一人ひとりの状況を把握できるよう努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様の意思を尊重しながら、ケア会議や申し送りで話し合い検討しながら、現状にあった介護計画の作成に努めております。	介護支援専門員と管理者が中心となり、短期目標についてのモニタリングを行い、本人の状態に応じたケアの優先順位を話し合い、ケアにつなげています。ケアの日々の支援経過と申し送りノートを活用することで、共通理解を行い、支援する体制が図られています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状況をケア記録に残し、申し送り等で全職員が情報を共有しあうことでケアの実践や介護計画に活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様一人ひとりの状況や家族状況を把握し、町内会長や警察、医療機関にご協力を頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、協力医や薬局の説明をさせてもらいつつ、在宅時より通われていた病院の継続を行っています。	本人・家族の状況の変化を把握した中で、受診方法が考えられています。家族対応の際には、状況報告書等の作成を行っています。本人・家族・職員が状態把握できるよう連携に努められています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師の職員はおりませんが、入居者様の体調に変化があった場合は、管理者に報告し、速やかに受診するようにしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された場合、こちらでの生活状況の報告や、入院中の様子等、お互いに情報交換ができるような関係作りにも努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期については、ご本人やご家族の意向を聞き取り、話し合いながら協力医・かかりつけ医と連携の下、慎重に取り組んでいきたいと思っております。	重度化や終末期の対応については、契約時に説明を行っています。ホームでの生活が困難な状態になった場合は、特養等への施設申請の支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護の経験者が少ない職場であり、急変時や事故発生時の対応は今後の大きな課題です。内部研修や、消防署に依頼し、応急処置の実践研修を行いたいと思っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は全職員が参加し実施しております。また、大雨には水害の危険性がありますが、川や裏の側溝の巡回を行い連絡、報告を密にとり、緊急時に備えております。今後、町内会に入り、近隣の方を交え訓練を実施したいと思っております	年2回、消防署に訓練計画を提出し、職員と入居者として訓練を行っています。水害への避難については、地域の実情を十分に把握した中で、避難用の配車計画を立て、災害に備えています。町内会を通し、協力をお願いする等の方法を模索しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの人格を把握した上で言葉を選び、配慮しつつ家庭的で馴染みのある言葉掛けや対応をしております。	入浴・排泄ケアは、入居者の意向を尊重し、希望の性別者で介助するようにしています。生活歴を把握し、その方を尊重し、理解しやすい土地言葉等での言葉かけが行えるように努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの希望・要望に近づけるようコミュニケーションを取りながら支援しております。訴えのできない方には、表情や行動を観察し気持ちを汲み取れるよう努力しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り業務を業務化せず、その日の雰囲気やゆっくりと過ごせるよう努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	皆様それぞれ馴染みの美容院を継続したり、お化粧を楽しまれたりされています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や片付けなど、職員と一緒にいい、同じ食卓で食事をしております。できる限り好き嫌いの対応をし、楽しい雰囲気の中で食事ができるよう心がけております。季節の食材を使った献立や彩を考えた盛り付けなども工夫しております。	調理・食事の準備や片付けは、自他ともに役割を理解しているように行動し、穏やかに共同生活が営まれている様子をうかがうことができました。入居者と職員が、和やかに一緒に食事されていました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事量・食事形態の提供をしております。食事摂取量や水分量は毎日記録し、栄養状態の把握を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内のブラッシングを行っております。また、必要な方には液体歯磨きを使用したり、夜間帯の義歯の漬け置き除菌をしたり、口腔内の清潔保持に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿取りパットやリハビリパンツを着用している方もいらっしゃいますが、基本的にはトイレでの排泄をさせております。自立されている方も、排便の有無を確認するなど、声掛けや見守りで対応しております。	排泄パターンを把握し、失禁防止に声がけ誘導を行っています。 自立した排泄と介護用品使用量が減ることによって、本人・家族の負担軽減につながるよう工夫しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多めに摂れる様な献立にしたり、便秘対策を取っておりますが、便秘が改善されない方には、医師に相談して整腸剤や下剤で調整しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	あらかじめ入浴予定日は決めておりますが、気分が乗らない場合は、時間や日にちを変更し対応しております。一日の入浴を午前と午後に分けることで一人の入浴時間をゆっくと設けております。	週2～3回の入浴が行われています。浴槽の出入りが困難な方には、2人態勢で行い、ゆっくり入浴できるような介助が行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、ホールでうたた寝をされる方、お部屋で休まれる方、それぞれご自由に休まれております。夜間は、皆様それぞれのペースに合わせた就寝時間・起床時間で対応しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の確認表を作り、飲み忘れや誤薬防止に努めております。また、薬の説明書や注意事項は連絡帳や申し送りにて職員の周知徹底を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩を日課とされる方や、草取りをされる方、できる限りその方々の合わせた気分転換方法を見つけ対応しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	ご家族様と喫茶店に行くことを楽しみにされている方や、隣接する温泉に職員と一緒に出かけし入浴をしたりしています。また、受診時の外食を楽しみにされている方もおり、職員が対応しております。	入居者の身体状態を把握し、外出範囲を決め、外気に触れる機会を作っています。 外出支援のある日は、職員数を多くし、楽しみにしている温泉や馴染みの場所へ出かけています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は事務所の金庫に保管しております。入居者様からの買い物依頼はその都度対応させていただいており、ご家族からの同意も頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話希望には、その都度対応しております。遠方にいらっしゃる娘さんやご兄弟からはがきが届くことがあり、ご本人にお渡ししております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気や消臭対策をし、不快のないよう心がけております。また、ホールには季節感のある装飾をしたり、刺激的にならない程度に工夫しております。	感染防止対策としての消毒は、しっかり行われています。臭いなく、移動しやすく、居心地良く生活できる、ゆったりした空間になっています。	・感染防止の1つである湿度管理ができる環境作りについて話し合いが行われることを期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	和室で新聞を読まれたり、ソファで談笑されたりと、個々に時間を過ごされております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される時点で、ご家族様には家で使われていた馴染みのある物品の持込をお願いしております。家具や寝具などは、ご本人やご家族様と相談した上で配置し、落ち着いた過ごせる居室作りを心がけております。	居室内は、入居者が移動しやすいように馴染みの椅子や家具等の配置が行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりに合わせた設備の活用を心がけております。また、役割や趣味活動を提案することで気分転換となり混乱や不快感の予防に努めております。		